

事 務 連 絡

平成14年12月20日

淀川水系流域委員会 庶務 様

三重県名賀郡青山町

企画財政課長

意見書の送付について

平成14年12月14日の淀川部会において青山町民の方が川上ダムについて発言
されましたことについて、別紙のとおり意見書を提出しますので、寺田武彦部会長様
にお渡し願います。

事務担当：企画財政課ダム対策係

小西

平成 14 年 12 月 20 日
青企第 1 1 1 0 号

淀川流域委員会 淀川部会
部会長 寺田 武彦 殿

青山町長
猪上 泰

淀川部会における青山町民畑中氏の意見について

淀川部会におかれましては、淀川水系の河川整備計画についての熱心なご審議に、心から敬意を表します。

さて、12月14日の淀川部会において、青山町民の立場として畑中尚氏が川上ダムについて発言し、「猪上泰青山町長は、川上ダムの治水について用はなくなった。と、発言している。」という意見を述べたと川上ダム建設所を通じて聞きました。

私は、町長として助役時代を含め川上ダムの早期完成を願っているところであり、今日までの議会での発言や国会、水資源開発公団への要望においても治水の必要性については説明し、理解を訴えているところで事実無根の発言であります。

三重県及び青山町で実施しているダム周辺整備事業は、福祉センター、保育所及び町道等約41%の進捗となっており、公団で実施されている付替県道松阪青山線につきましても、工事中を含め、約60%の進捗と聞いております。

また、公団で実施されている用地補償等につきましても、水没移転者の契約率は100%、水没予定地の取得率は96%と聞いております。

このように、青山町といたしましては、水没移転者、土地提供者等のご理解とご協力を得て、川上ダム事業本体の早期着工と周辺整備事業の促進をめざし事業を進めているところでございますので淀川部会におかれましても、ご理解ご賢察の程お願いいたします。